

- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で実施します。
- 今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

中止が決定している主なイベントは以下のとおりです。

- 市民体育大会マラソンの部
 - 市民体育大会駅伝競走の部
- ☎ 坂根 (☎852・6216)

楽しみにされていた催しもあるかと思いますが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

※掲載している情報は、11月16日時点です。

インフォメーション

市からのお知らせ

鳥飼仁和寺大橋
自転車通行料が無料に

新型コロナウイルス禍における新しい生活様式への取り組みとして、自転車をより一層利用してもらうために、12月1日(火)から自転車通行料を無料にする企画割引を実施します。

※詳しくは、「府道路公社」ホームページを見てください。

☎ 府道路公社企画保全課 (☎06・6941・2511) 又は市交通政策課 (☎813・1207)

市政

子どもの受動喫煙防止に係る尿検査の中止

「寝屋川市子どもの健やかな成長のための受動喫煙防止条例」の施行に伴い、子どもの受動喫煙状況を知ってもらうために、市立小学校4年生の希望者を対象に尿中コチニン値測定事業(受動喫煙状況を可視化

する尿検査)の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより実施が困難なため、中止します。

☎ 保健総務課 (☎829・7771)

総合計画審議会の最終答申

11月5日、総合計画審議会の中川幾郎会長・平田陽子副会長から、広瀬市長に対し第六次寝屋川市総合計画(試案)の諮問に対する最終答申がありました。同審議会では、1月から11回にわたり、計画内容について議論・検討が交わされてきました。市は、本答申を基に市議会の議決を経て、第六次寝屋川市総合計画を令和2年度中に策定します。

☎ 企画一課 (☎825・2016)

手続き

児童扶養手当制度改正

△障害基礎年金受給者に対する児童扶養手当制度の見直し▽
ひとり親の障害年金受給者は、障害年金の額が児童扶養手当の額を上回る場合、現在は児童扶養手当の支給が停止となっていますが、令和3年3月分(5月支払い)から、児童扶養手当の額が障害基礎年金の子の加算部分の額を上回るとき、その差額を児童扶養手当として受給できるようにいたします。

※①児童扶養手当には支給要件がある

くらしの情報

☎ 市民サービス部戸籍・住基担当 (☎824・9188)

食用油の回収

12月18日(金)午後1時～3時、市立消費生活センター。
※業務用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。指定の日時以外の回収はありません。

☎ 「市消費者協会」・前田 (☎822・1997)

寝屋川「あきんど」初夢くじスクラッチを発行

参加店で買ひ物をした人に景品が当たる寝屋川「あきんど」初夢くじスクラッチを発行します。その場で当たりが分かるスクラッチくじです。

▽実施期間 1月5日～15日

委員会など 傍聴できます

申し込みは、いずれも当日直接。
枚方寝屋川消防組合議会 定例会
▽日時 12月24日(木) 午前10時30分
▽場所 枚方寝屋川消防組合消

市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会

▽日時 12月25日(金)午後2時30分(受付は午後2時10分から)
▽場所 市役所議会議棟5階第二委員会室
☎ 学務課 (☎813・0007)

高齢者保健福祉計画 推進委員会

▽日時 12月24日(木) 午後2時(受付は午後1時30分から)
▽場所 市立保健福祉センター5階多目的ホール
☎ 高齢介護室 (☎838・0372)

アプリペイ相談会

時間	12月2日(水)	16日(水)
午後1時～3時	Pay Pay	au PAY
午後3時～5時	au PAY	d払い
午後5時～7時	d払い	Pay Pay

会費無料
※詳しくは市ホームページを見てください。

☎ 産業振興室 (☎828・0751)

募集情報

子育て情報誌「ねやがわ子育てナビ(ハンドブック版)」掲載広告を募集

妊娠、出産、子育て期に利用できるサービスなどをまとめた子育て情報誌「ねやがわ子育てナビ」の令和3年度版に掲載する有料広告を募集します。

「ねやがわ子育てナビ」は、母子健康手帳の交付時に配布しています。

▽募集期間 12月1日～21日
▽一枚の大きさ 縦3cm×横12cm

▽文字などの色 フルカラー
▽枠数 20枠（申し込みが多いときは抽選）
▽広告掲載料 3万円～6万円
▽発行予定時期・部数 令和3年4月・約7200部
※詳しくは、募集案内を見てください
いハ子育て支援課、リラット、こどもセンター、市役所市民情報コーナー、市立中央図書館臨時図書室、東・駅前図書館、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口又は市ホームページ「募集情報」V。
申込・園 電話で子育てリフレッシュ館（☎800・3862）

会計年度任用職員の募集

▽職種 保育士
▽勤務日時 月～土曜日午前8時45分～午後5時（週37時間30分）
▽賃金 時給1295円
▽手当 年間1か月分（6月・12月各0.5か月分）
※在職期間に応じて支給・基準日（6月・12月）に在職かつ週29時間以上の勤務で6か月以上が条件です。
申込 履歴書と本人確認書類の写しを直接窓口又は郵送で人事部（〒572-8555本町1番1号）
※登録後に面接を行い、採用者を決定します。
園 保育課（☎812・2552）

ファミリーサポートセンター 提供会員の募集

子どもの短時間預かり、保育所な

環境・まちづくり

ペットボトルなどの分別に協力を

ペットボトルやプラスチック製容器包装などの廃プラは分別してリサイクルできます。分別せずに可燃ごみとして出すと、焼却費用がかかるだけでなく、焼却時に生ごみなどの約150倍の温室効果ガスが発生するほか、リサイクル資源が減少するなど、環境にとって良くないことがたくさん起こります。廃プラには識別マーク（左の図のとおり）が記載されているので、他人事と考えずに、きちんと分別し、指定された曜日に出してください。



PET 容器包装の識別マーク

注意事項

- 中身は最後まで使い切る。
 - 廃プラ以外の物は混ぜない。
 - 汚れが落ちにくい物は可燃ごみで出す。
 - ライターやスプレー缶などは火災や事故の原因になるため、混入しない。
- 環境総務課（☎824・0911）又は北河内4市リサイクル施設組合事務局（☎823・2038）

どへの送迎など、空いた時間に地域の子育てを支援する会員組織です。提供会員養成講習会の日程は、右下の表のとおり、市内又は近隣に在住し、子どもが好んで健康な人。
※①2年以内にて全ての講習を受講する必要があります②講習会は年2回あります。
申込園 直接、ファミリーサポートセンターハ子育てリフレッシュ館2階（☎839・8817）V

市の納骨堂使用者募集

公園墓地内（池の瀬町）にある納骨堂の納骨壇長期使用者を募集します。

▽納骨壇の形態・料金などは 左下の表のとおり
▽使用できる人 12月1日現在、市に1年以上継続して居住（市の住民基本台帳に記録）し、祭祀（やいし）を主宰する人
※現在、公園墓地の別の墓地使用許可や納骨壇長期使用許可を受けている人は、2月末日までに返還手続きなどを行う必要があります。
申込・園 所定の申請書と住民票（本籍地又は国籍が記載された12月1日以後の交付日のもの）を直接窓口又は郵送で12月15日（火）必着まで市民サービス部市民生活担当（〒572-8555本町1番1号、☎825・2204）V

※申込用紙は、市役所、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、公園墓地管理事務所にあります。

フードドライブ3000回収 子ども食堂などに提供

10月の食品ロス削減月間に家庭などで利用しない食品を回収し、子ども食堂などに提供する「フードドライブ」活動を実施しました。今年度は、市内3か所に回収ボックスを設置し、重さ300kg（昨年度は167kg）の食品が集まりました。集まった食品は、今後、食材の調達や確保の負担が大きい市内の子ども食堂運営団体や支援が必要な人を支える市社会福祉協議会に提供します。

市で1年間に出る可燃ごみのうち、6・9%が手付かずの食品（平成28年度ごみ分析調査）です。買い過ぎないように冷蔵庫を整理したり、食べ残しをしたりしないなど、食品ロス削減の協力をお願いします。
環境総務課（☎824・0911）



フードドライブ活動で集まった食品

提供会員養成講習会

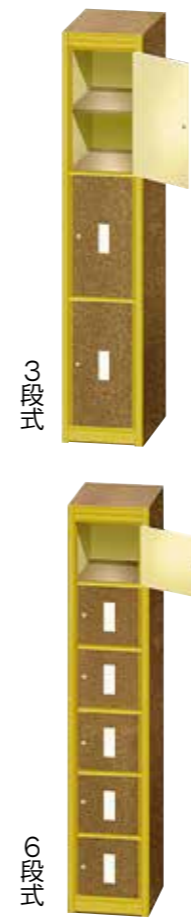
日時		内容
1月7日(木)	午前10時～午後1時	活動を円滑に進めるために
	午後2時～4時	身体の発達と病気
13日(水)	午前10時～正午	心の発達とその問題①
	午後1時～4時	子どもの栄養と食生活
15日(金)	午前10時～正午	安全・事故
	午後1時～3時	心の発達とその問題②
23日(土)	午前10時～正午	保育の心
	午後1時～3時	子どものあそび
26日(火)	午前9時30分～午後0時30分	救命救急
	午後1時30分～2時30分	小児看護の基礎知識
1月中のいずれか2時間		子どもの世話

※いずれも場所はリラット3階セミナールーム、各講習会では一時保育を行います。

納骨壇の形態・期間・料金など

	3段式納骨壇	6段式納骨壇
募集数	15区画	60区画
使用形態	上から1段目・2段目の1区画を使用、高さ55cm×幅35cm×奥行き41cm	上から1段目～4段目の1区画を使用、高さ26.5cm×幅35cm×奥行き41cm
	6寸の骨箱が4個入ります	6寸の骨箱が2個入ります
使用期間	25年（更新可能）	
参拝方法	納骨壇室に入室し、納骨壇の前で参拝できます	
使用料	40万円	20万円
管理料	20万円	10万円
合計	60万円	30万円

※①使用料・管理料は一括納付です②申し込みが各募集を上回ったときは公開抽選で決定します。



3段式

6段式

くらしのメモ 消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
桜木町5番30号☎828-0397

クレジットカード明細を確認していますか？
～不正・ unnecessaryな請求はありませんか～

身近で便利なクレジットカード。毎月送られてくる「利用代金明細書」(ウェブ交付含む)を確認していますか。

- <事例>
①2年前から不必要な検索サイト有料会員の料金を支払い続けている。
②購入した商品をすべてリポ払いにしていた。毎月支払っていたが残高が全く減っていないかった。
③不正な請求に気付かず半年後カード会社に申し出たが、申請期間が過ぎていたと言われた。
- <アドバイス>
明細には総額だけでなく、利用した日付や金額、利用先、支払方法(回数)、分割やリポ払いの残高(未払い金)が記載されています。正しい請求なのか、残高がいくら、完済までの支払額(回数)が適正か、毎回チェックすることを習慣づけましょう。

「コロナ禍の冬 無理のない範囲で省エネを

冬は暖房などによりエネルギー使用量が増加します。新型コロナウイルス感染症予防のため、換気をこまめに行いながら、温かく快適に乗り切りましょう。
△暖房器具を上手に使いましょうV
設定温度は20℃を目安にエアコンの頻繁なオン・オフは控えましょう。定期的なフィルター掃除も効果的

です。新型コロナウイルス感染症予防のため、定期的に換気をしましょう。換気扇と暖房の併用も効果的です。
△暖かい家で快適な暮らしをV
暖房使用時は、室内の熱の半分以上が窓から逃げていきます。厚手のカーテンを使用するなど、窓から熱を逃がさない工夫をし、床などに冷たい場所を作らないこともポイントです。
環境総務課（☎821・405）

相 談

パソコントラブル相談

12月22日(火) 午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。

申込・回 12月14日(月) 午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

NPO何でも相談

12月16日(水) 午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。

申込・回 12月11日(金) までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
▽日時 12月11日・25日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時(1人40分程度)
▽場所 リラット(市立子育てリフレッシュ館) 3階ミーティングルーム2

※相談無料(予約が必要)、完全個室、子ども連れ可。

申込・回 開催日の前々日まで市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

産業・事業者

音響機器の使用時間・音量などに気を付けて

カラオケなどの音響機器や店内の騒ぎ声の音漏れなど、騒音苦情が市に寄せられています。

飲食店などでは、原則午後11時～午前6時のカラオケなどの音響機器の使用は、府の条例で禁止されています。規制基準は、時間帯や地域によって変わります。命令に違反したときは3か月以下の懲役又は20万円以下の罰金に処されることがあります。

環境保全課(☎824・1021)



防 災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△火災に注意▽
冬は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。火の取り扱いには

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人 権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体市民情報

市職員の給与などを

お知らせします

市職員の給与は、地方自治法や地方公務員法の給与決定の原則に基づいて、条例や規則で定められています。※地方公営企業法の上下水道事業会計職員は除きます。
人事室(☎825・2198)

職員給与費(令和元年度普通会計決算)

単位:千円

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,376人 (1,061人)	4,479,148 (3,928,327)	1,376,607 (1,212,690)	1,901,310 (1,700,558)	7,757,065 (6,841,575)	5,637 (6,448)

※①職員は平成31年4月1日現在の人数です②職員手当には退職手当を含みません③1人当たり給与費は、税・社会保険料を控除していないもので手取額ではありません④給与費は短時間勤務職員を含んだもので、()内は常勤職員の人数及び金額です。

職員の平均給料月額、初任給など(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	○職員の初任給	
				大学卒	高校卒
一般行政職	41歳10月	305,153円	405,295円	195,500円	
技能労務職	54歳5月	327,095円	393,326円	165,900円	

※①平均給料月額は基本給の平均です②平均給与月額は、給料月額に諸手当を加えた額の平均で、手取額ではありません。 ※学校卒業後すぐに採用されたときの給料月額です。

○一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	260,322円	332,925円	384,014円	394,777円
高校卒	-	-	339,320円	353,038円

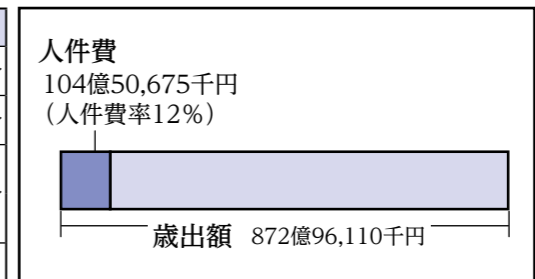
※①各経験年数の職員数が3人以下のときは、近似の階層を記載しています②高校卒の経験年数10・20年未満の職員は、全て3人以下のため無記載とします。

退職手当(令和2年4月1日現在)

	自己都合	定年・定年前早期
勤続20年	19.6695か月分	24.586875か月分
勤続25年	28.0395か月分	33.27075か月分
勤続35年	39.7575か月分	47.709か月分
最高限度額	47.709か月分	
加算措置	定年前早期退職者2~45%	
1人当たり平均支給額	2,641千円	16,285千円

※1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種の職員に支給した平均額です。

人件費(令和元年度普通会計決算)



ラスパイレス指数

令和元年度	※国家公務員の給与水準を100としてみたときの給与水準を示す指数
97.2	

一般行政職の級別職員数など(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係 員	50人	6.5%
2級	係 員	327人	42.3%
3級	副 係 長	155人	20.0%
4級	係 長	111人	14.4%
5級	課 長 代 理	17人	2.2%
6級	課 長	66人	8.5%
7級	次 長	28人	3.6%
8級	理事・部長	19人	2.5%
合 計		773人	100%

※①市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です②標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

○第6期定員適正化計画(平成28年度～31年度)の定員管理の数値目標

[定員管理の数値目標:各年度における総人件費を123億円上限とする]

年 度	平成28年度(1年目)	29年度(2年目)	30年度(3年目)	31年度(4年目)	対計画始期増減数
総人件費	122億78,000千円	120億53,000千円	120億円	120億17,000千円	△2億61,000千円(△2.1%)
職員数(4月1日現在)	1,135人	1,137人	1,141人	1,175人	40人(3.5%)

※①総人件費には、非常勤職員、アルバイト職員に係る経費(共済費など)も含まれます②職員数は、公営企業職員・再任用フルタイム職員・任期付フルタイム勤務職員を含みます。

主な諸手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容・支給単価
地域手当	給料・扶養手当及び管理職手当の合計額の12%
管理職手当	43,000円～92,000円
扶養手当	配偶者…6,500円、子…10,000円(15歳～22歳は、それぞれの金額に5,000円を加算) 父母など…6,500円 ※8級の職員については、配偶者・父母などの金額は3,500円。
住居手当	借家(世帯主)…28,000円(月限度額)
通勤手当	交通機関利用者…6か月定期代相当額55,000円(月限度額) 交通用具使用者…24,400円(月限度額)

期末手当・勤勉手当

区分	令和元年度支給割合	
	期末手当	勤勉手当
一般職員 任期付職員	2.60か月分	1.90か月分
再任用職員	1.45か月分	0.90か月分

※一般職員1人当たりの平均支給額(令和元年度普通会計決算)は1,573千円です②職制上の段階や職務の級などによる加算措置(役職加算5～20%)をしています。

特別職の給料など(令和2年4月1日現在)

	議員報酬・給料月額	期末手当
市 長	714,000円	(令和元年度支給割合) 6月期2.225か月分 12月期2.225か月分 計 4.45か月分
副市長	870,000円	
議 長	728,000円	
副議長	688,000円	
議 員	643,000円	

※①上の額から税・社会保険料を控除して支給しています②新型コロナウイルス感染症の影響の拡大により、令和2年6月から11月までの6か月、特別職の給料月額及び議員報酬の月額を10%減額しています。

より一層注意してください。
枚方寝屋川消防組合は、12月1日
31日に歳末警戒を実施し、火災予
防及び火災などによる被害の軽減を
図ります。

△消防車が通れない不法駐車はダメ▽

消防活動の障害とならないよう、
消防水利(消火栓など)付近に不法
駐車はしないでください。

△枚方寝屋川消防組合警防課(☎
852・9919)

△灯油とガソリンを間違えないで▽

灯油が燃料の暖房器具に誤ってガ
ソリンなど灯油以外の物を入れて使
用すると火災が発生する危険があり

ます。

灯油の購入時は「油」や「石油」
と言うのではなく、必ず「灯油」と
指定してください。

△枚方寝屋川消防組合保安対策課
(☎852・9910)

△合同消防出初式の中止▽

令和3年の合同消防出初式は新型
コロナウイルス感染拡大防止のため
中止します。

△市防災課(☎825・2194)
又は枚方寝屋川消防組合総務管理課
(☎852・9903)

△甲種防火管理新規講習▽

1月13日(水)午前10時～午後4
時30分・14日(木)午前10時～午後
5時 枚方寝屋川消防組合消防本部、

屋外スピーカーで放送した緊急
地震速報や避難勧告・避難指
示などの情報を電話で確認でき
ます。
放送を聞き逃したときや、内
容が聞き取りにくかったときに
利用してください。

▽電話番号 ☎072・824・
2037 (ツウワでミンナあん
ぜん)

※①電話が込み合っているとき
は、時間を置いて掛け直してく
ださい②電話通話料は自己負担
となります。

△防災課(☎825・219
4)

防災 豆知識

防災行政無線 電話で確認できます

寝屋川市・枚方市に在住・在職の人
で防火管理の資格を必要とし、適切
に業務を遂行できる人50人(申込
順)、受講料4000円(テキスト
代など、初日に納付)。

※消防設備点検資格者講習又は自衛
消防業務講習の既修者は講習科目が
一部免除されます。車での来場は控
えてください。

申込・△ 所定の用紙(消防署・消
防出張所で配布又はホームページで
ダウンロード)に6か月以内の写真
(上半身無背景の縦3cm×2.4cm)
を貼って12月14日～18日の午前9時
～午後5時15分に直接窓口、FAX
又はホームページで枚方寝屋川消防
組合予防指導課(☎852・991
2、FAX 800・3000)

防犯

犯罪から市民を守る 12月1日～31日 歳末地域安全運動

市、警察、防犯協会、地域住民が
連携して、犯罪のない安全で安心な、
明るく住みよい地域社会を実現する
ために行います。

期間中は夜間一斉街頭防犯活動、
歳末夜警などを実施し、防犯への啓
発を図ります。

△寝屋川警察署生活安全課(☎8
23・1234) 又は市監察課(☎8
12・2246)

12月1日～1月6日 夜間防犯パトロールの実施

子どもを犯罪から守るため、夜間
一斉街頭防犯活動と併せて、犯罪が
発生しやすい時間帯にパトロールを
実施し、子どもにも声掛けなどを行
います。

▽時間帯 午後8時～11時

▽方法 青色回転灯を装着した車両
2台で巡回

△監察課(☎812・2246)

交通安全

年末の交通事故防止運動

年末は忘年会などで飲酒の機会が
増え、飲酒運転などによる交通事
故が多発する傾向にあります。

市民一人一人が基本的な交通ル
ルやマナーを守り、年末の交通事
故を防ぎましょう。

△運動の重点▽

○夕暮れ時と夜間における交通事故
防止

○飲酒運転の根絶

△スローガン▽

○夕暮れの一番星は 反射材

○もういいかい 残ったお酒が ま
あだだよ

△交通政策課(☎813・1207)

成田山不動尊初詣に伴う 交通規制

▽期間 12月31日午後11時頃～1月

1日午前4時頃・1月1日～3日の
正午～午後5時頃
※成田山初詣行事は1月31日(日)
まで行われます。分散参拝を勧めま
す。

△成田山大阪別院(☎833・8
881)、寝屋川警察署(☎823・
1234)、市交通政策課(☎813・
1207)

税・保険・ 年金

りそな銀行「みいが丘出張所」の 店舗移転

1月18日(月)から、市の指定金
融機関であるりそな銀行の「みいが
丘出張所(三井が丘四丁目)」が、寝
屋川支店(桜木町)内に移転します。
現店舗には、りそな銀行のATMが
継続して設置されます(利用時間全
日午前8時～午後9時)。引き続き
ATMから、キャッシュカードによ
る市税・国民健康保険料のペイジ
ー支払いが可能です。

△会計室(☎825・2418)

税のお知らせ

バイク・軽自動車などの 廃車・名義変更の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4
月1日現在車両の所有者として登録
されている人に課税されます。



令和2年12月31日から令和3年1月3日までの交通規制

例	一方通行	参拝車 順路	掃路車 順路	バス(バスケット、指定車は除外されます。一方通行を除く)
凡	車両通行 禁止	1月1日から1月3日までの夜間(11時以降)は、車両通行禁止	車両通行 駐車禁止区域	信号機 所在地

次に該当するときは、4月1日
(木)までに手続きをしてください。

①車両の解体や廃棄をした②盗難に
遭った③車両を譲ったが、名義変更
をしていない。

※市外へ転出し、引き続き車両を使
用するときは、転出先の市町村など
に登録変更の手続きが必要です。

△手続ぎ・問い合わせ先▽

○125cc以下のバイク・小型特殊
自動車：市民サービス部税務管理担
当

※手続ぎには原動機付自転車標識交
付証明書(申告済証)、ナンバープ
レート、届出者の印鑑(スタンプ
印不可)、本人確認書類が必要です。
代理人が届け出るときは委任状が必
要です。

子どもを犯罪から守るため、夜間
一斉街頭防犯活動と併せて、犯罪が
発生しやすい時間帯にパトロールを
実施し、子どもにも声掛けなどを行
います。

▽時間帯 午後8時～11時

▽方法 青色回転灯を装着した車両
2台で巡回

△監察課(☎812・2246)

交通安全

年末の交通事故防止運動

年末は忘年会などで飲酒の機会が
増え、飲酒運転などによる交通事
故が多発する傾向にあります。

市民一人一人が基本的な交通ル
ルやマナーを守り、年末の交通事
故を防ぎましょう。

△運動の重点▽

○夕暮れ時と夜間における交通事故
防止

○飲酒運転の根絶

△スローガン▽

○夕暮れの一番星は 反射材

○もういいかい 残ったお酒が ま
あだだよ

△交通政策課(☎813・1207)

成田山不動尊初詣に伴う 交通規制

▽期間 12月31日午後11時頃～1月

で所有者が変わったり、固定資産税
の一部を買い主が負担するという契
約をしたりしても納税義務者を変更
することはできません。

次のときは届け出てください。

○家を新築・増築・取り壊した
とき(法務局へ登記をしたときは不
要)

○所有権保存登記をしていない家屋
の売買などで所有者が変わったとき
○住宅用地から住宅用地以外の土地
に変更したとき

○私有地の一部又は全部を道路とし
たとき(基準に適合する道路部分は、
非課税になります)

○所有者(納税義務者)が死亡し、
法務局の相続登記が済んでいないと
き

申請・△ 申請用紙(市民サービ
ス部固定資産税担当で配布又は市ホ
ームページ「市民サービス部固定資
産税担当」からダウンロード)を直
接窓口又は郵送で市民サービス部固
定資産税担当(〒571-8555本町1
番1号☎813・1132)

滞納処分を強化しています

市税や国民健康保険料を滞納して
いる世帯に対する滞納処分(財産の
差し押さえなど)を強化しています。

世帯主などの病気による納付困
難、失業や事業の倒産、廃業などの
一時的負担能力の喪失などで納期限
内に納付することが困難なときは、
早めに相談してください。財産がある
通知を無視するなど、財産がある

